



#### CONTENTS

# ・PART 1 業績報告

- 1-1 ご挨拶
- 1-2 事業の概要
- 1-3 収支の状況
- 1-4 財務の健全性

# ・PART 2 商品とサービス

- 2-1 商品のご紹介
- 2-2 販売体制
- 2-3 お客様サポート
- 2-4 情報開示

# ・PART 3 各種取り組み

- 3-1 リスク管理
- 3-2 個人情報保護
- 3-3 コンプライアンス
- 3-4 教育研修体制
- 3-5 社会貢献活動

#### ・PART 4 会社概要

- 4-1 経営方針
- 4-2 会社プロフィール
- 4-3 組織体制と経営陣
- 4-3 グループのご紹介

# PART 5 各種データ

本資料は、保険業法第272条の17において準用する保険業法第111条第3項、第4項および保険業法施行規則第211条の37第1項に基づき作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。







# 1-1 ご挨拶

平素よりブロードマインド少額短期保険をお引き立 ていただき、誠にありがとうございます。

当社は、2008年3月に少額短期保険業者として 登録を受け、同年8月から営業を開始いたしました。 2008年度は、まさに営業開始1年目の意義深い 年となりました。

昨今の保険業界は、保険金の不払い問題など、保険 業界の信用を揺さぶる出来事や、リーマンショック に端を発した金融危機など、厳しい様相を見せてい ます。

その一方で、100年に一度といわれる保険業法の 大改定によって少額短期保険が誕生し、消費者の皆 さまにとっては、保険加入の選択肢が増えました。

私たちブロードマインド少額短期保険は、「新しい時代の新しい保険」をキーワードに、ひとりでも多くのお客様に、この魅力的な保険をお届けするため、日夜業務に励んでいます。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

ブロードマインド少額短期保険株式会社 代表取締役社長 五十嵐 正明



#### 少額短期保険とは

100年に一度といわれる2006年4月の改正保険業法によって誕生した新しい保険制度です。今まさに、一番注目を集めている保険制度で、新しい時代の新しい保険といえます。従来、共済と呼ばれていた制度も、少額短期保険の誕生によって新制度に移行しており、現在60を超える少額短期保険業者が誕生しています。少額短期保険は、小口で1年または2年更新が特徴の身近で等身大な保険であり、消費者の皆様にとっては、保険加入の選択肢が一層充実しました。



# 1-2 事業の概要

#### ・2008年度の概観

2008年度は、営業開始初年度として、会社としての基盤整備、代理店開拓など、会社としての基盤作りに注力した一年でした。各種目標数値も一定程度クリアでき、まずまずのスタートをきれたものと考えています。

#### ·新契約件数/保有契約件数

2008年度は実質的に8ヶ月の営業活動でしたが、旧共済会からの契約の切替などを中心に、新契約件数で12451件、年度末の保有契約件数で10816件を達成することができました。

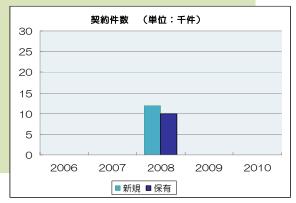
#### ・収入保険料/保有契約高

収入保険料では、2億7185万円を達成しました。また、保有契約高では、498億円となり、営業開始1年目として一定の成果を残すことができました。

#### · 代理店数/募集人数

年度末における募集人数は328名となり、計画値を大幅に上回ることができました。また、販売代理店数も15店となり、北海道から九州地区まで代理店網をひくことができました。

#### 契約件数



# 収入保険料



# 代理店数/募集人数



#### 2008年度の振り返り

- ・ 2008年3月 少額短期保険業者として登録完了(関東財務局長(少額短期保険)第15号)
- ・ 2008年6月 日本スポーツリスク協会より共済契約を包括移転
- ・ 2008年7月 ティグレ会より共済契約を包括移転
- 2008年8月 営業開始
- ・ 2008年10月 業容拡大のため品川区東五反田に本社移転



# 1-3 収支の状況

#### • 経常収益

2008年度末における当社の経常収益は4億 510万円となりました。これは収入保険料に加えて再保険金の回収分を計上したことによります。

#### •経常費用

2008年度末における当社の経常費用は4億 1345万円となりました。その結果、経常損失 が835万円となりましたが、事業計画の範囲内 であり問題ない水準となっています。

# ・純資産

2008年度末における当社の総資産は1億7653万円、純資産は9322万円となっています。健全な事業運営を継続する上で十分な水準となっています。

# 今後の事業課題

2009年度は、引き続き事業基盤の整備に努めると共に、新規契約の獲得を推進し、早期に安定した財務基盤を確立することを目指します。





#### ブロードマインドグループについて

私どもブロードマインドグループは、生損保の保険販売、リスクコンサルティング、証券仲介、事務システムのアウトソーシングサービス、そして少額短期保険事業をおこなう総合的なリスクマネジメント企業グループです。

2002年にブロードマインド株式会社が設立され、その後、2006年にブロードマインド・リスクマネジメント株式会社が、2007年にはブロードマインド少額短期保険株式会社が設立されました。現在、東京本社の他、大阪、名古屋に支店をもち、総社員数87名、連結ベースで経常収益約14億円の企業グループとなりました。



#### 1-4 財務の健全性

#### • 責任準備金

2008年度末における当社の責任準備金積み立て額は、1212万円となっています。当社では引受リスクの大半を再保険によりカバーしているため、責任準備金の積み立て額は相対的に少なくなっています。

#### ・ソルベンシーマージン比率

2008年度末における当社のソルベンシーマージン比率は、3458%となっています。この値は主務官庁の定める基準値を大きく上回っており、十分な支払い余力を有していることを意味しています。

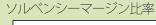
#### ・再保険によるリスクヘッジ

当社では引受リスクの大半を再保険によりカバーしています。そのために当社の財務基盤に万一のことが生じても保険金の支払いに支障がおこりにくい仕組みとなっています。

# ・資産運用

当社では、有価証券を保有しておらず、資産運用 については、当面現預金のみで安全性を最優先し ていく予定です。









#### ソルベンシーマージン比率とは

ソルベンシー・マージン比率(Solvency Margin Ratio)は、保険業法で定められた保険会社の健全性を示す指標です。大震災など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力(ソルベンシー・マージン)を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つです。





# 2-1 商品のご紹介

#### • 販売商品

現在、当社では「生命定期保険」「入院保障付生命定期保険」「無選択型生命定期保険」の3商品を販売しています。

#### • 生命定期保険

万一の死亡時、重度障害の場合に保険金をお支払 いする保険です。生命保険の基本ともいえるシン プルで応用範囲の広いプランです。

現在、「いきいきプラン」「あんしんライフ」など の商品名で販売しています。

#### • 入院保障付生命定期保険

万一の死亡時、重度障害の保障に加え、入院時の 保障も組み込まれた保険です。死亡保障と入院保 障をお手軽な料金でカバーできるプランです。 現在、「けんこうプラン」「あんしんメディカル」 などの商品名で販売しています。

#### ・しあわせプラン

万一の死亡時に保険金をお支払いする保険です。 医師の健康診断や健康告知なしでご加入いただ けるシニア向けのプランです。

現在、「しあわせプラン」「あんしんシニア」など の商品名で販売しています。









2003.カース 天亡保険 入税保険 2003.カース 天亡保険 入税保険 A.フース 4000.000 B.D.OO B.フース 1000.000 B.D.OO B





# 2-2 販売体制

#### • 直販チャネル

ブロードマインドグループが直接販売する営業 スタイルです。ブロードマインド株式会社は、当 社のグループ会社であり、少額短期保険募集代理 店です。ブロードマインド株式会社の各拠点(東 京・大阪・名古屋)および提携店で販売していま す。

#### ・代理店チャネル

当社との代理店委託契約に基づき、当社商品を販売していただいている法人、個人代理店の販売チャネルです。現在、代理店は全国に28店、募集人数で505名の方々が、当社のパートナーとして販売に従事しています。(2009年7月現在)

#### 非対面チャネル

2009年度から開始した販売方法です。郵便、 電話、インターネット等によって当社の保険を販 売するスタイルです。(2009年6月には非対 面募集に関する主務官庁への届けをおこない、7 月よりセシール、ちょびリッチ等での非対面販売 を開始いたしました)

#### ・今後の取り組み

今後は、それぞれのチャネルに合わせたプロモーションプランを策定し、お客様への保険販売の機会を増やしていく予定です。3つの販売チャネルをもつことは、当社の最大の強みであり、今後もバランスのとれたチャネル開拓を進めていきます。







#### 2 - 3お客様サポート

#### ・基幹システムMtas

当社では基幹システムを自社開発しているため、 実情に即した顧客管理、契約情報を実現でき、ま たセキュリティ等にも十分配慮することが可能 となっています。

#### ・お客様宛通知

保険料のお引き落としができなかった際にお送 りする「保険料ご請求案内」、更新時にお届けす る「契約更新のご案内」など、きめ細かい案内に てお客様をフォローしています。

# ・フリーダイヤル

お気軽にお問い合わせをいただけるよう、2つの フリーダイヤル回線をご用意しています。

#### •保険金支払体制

当社では、お客様が安心して保険金、給付金をご 請求いただけるよう、社内の保険金支払部門の体 制を整備すると共に、速やかな保険金支払いがで きるよう業務運営に努めています。

#### • 苦情受付体制

当社では万一お客様から苦情を頂戴した場合も 迅速、誠実に対応できる体制を整えています。ま た、再発防止のために社内教育や組織体制の整備 に努めています。



#### 代表的なお客様宛通知

- ・契約お引き受けの通知
- ・保険料で請求のご案内
- ・ご契約失効のお知らせ
- ・保険金ご請求のご案内
- ・契約更新のご案内

#### フリーダイヤル

商品内容や保険のお申込相談は

0120-53-2610

ご契約後のアフターサービスは

0120 - 73 - 2610

#### 当社の苦情処理体制

お客様からのお申し出

お客様サービスセンターでの対応



担当部署・担当代理店への連絡

3客様へのご対応

対応結果のコンプライアンス部門への報告



再発防止への取り組み

主務官庁等への報告・少額短期保険協会への報告



#### 2-4 情報開示

#### ・ウェブサイト

当社では、ウェブサイトにおいて、商品内容や会 社概要、また各種取り組み内容等を開示していま す。

# ・ディスクロージャー

当社では年一回、決算等の確定を踏まえてディスクロージャー資料を作成しています。当資料は当社ウェブサイトよりで自由に閲覧、ダウンロードいただくことができます。

#### ・ニュースリリース

当社ではさまざまな取り組みについて「ニュースリリース」として報道機関等に情報発信しています。

#### ・パブリシティ

当社では積極的にパブリシティに取り組んでいます。当社をより多くのお客様に知っていただく上で、広報活動を重要なテーマとして位置づけています。





#### これまでの主なニュースリリース

2009.6.26 スポーツ支援活動が保険毎日新聞に紹介されました。

2009.6.15 代表の五十嵐が日本少額短期保険協会の理事に就任しました。

2009.5.13 リロ少額短期保険と提携しました。

2009.4.3 ポイントサービスサイト「ちょびリッチ」と提携しました。

2009.3.17 事業開始1周年にあたりマニフェストを発表しました。

2008.10.6 業容拡大のため、品川区東五反田に移転いたしました。

2008.7.31 ティグレ会の共済契約を包括移転いたしました。

2008.6.30 日本スポーツリスク協会の共済契約を包括移転いたしました。

2008.3.17 関東財務局長(少額短期保険)第15号にて登録されました。





#### 3-1 リスク管理

#### ・リスク管理体制

当社では、リスク管理体制の整備、強化を重点取り組み課題として位置付けています。適切なリスク管理をおこなうことで、業務の健全性および適切性を確保し、少額短期保険業者としての信用、信頼を高めていく所存です。

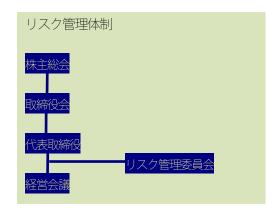
また、大災害発生等を想定した「コンティンジェンシープラン」も策定しています。

#### 情報セキュリティ

情報セキュリティへの取り組み指針として、「セキュリティポリシー」を策定すると共に、「情報セキュリティ管理責任者」を配置して、適切な情報管理に努めています。

#### リスクの種類

- ・資産運用リスク
- 保険引受リスク
- ・ 事務リスク
- ・システムリスク
- その他経営リスク



#### ブロードマインド少額短期保険株式会社 セキュリティ・ポリシー (抜粋)

#### 1. 情報セキュリティ管理体制の構築

当社が保有する全ての情報資産の保護に努め、情報セキュリティに関する法令その他の規範を遵守することにより、社会からの信頼を常に得られるよう、高度な情報セキュリティ管理体制を構築していきます。

#### 2. 「情報セキュリティ管理責任者」の配置

社内に「セキュリティ管理者」を設置するとともに、リスク管理委員会を常設します。これにより情報セキュリティの状況を正確に把握し、必要な対策を迅速に実施できるよう積極的な活動を行います。

#### 3. 情報セキュリティに関する内部規程の整備

情報セキュリティポリシーに基づいた内部規程を整備し、個人情報だけではなく、情報資産全般の取り扱いについて明確な方針を示すとともに、情報漏洩等に対しては、厳格な姿勢で臨むことを内外に周知徹底します。

#### 4. 監査体制の整備・充実

情報セキュリティポリシー及び規程、ルール等への遵守状況に対する内部監査を実施できる体制を整備してまいります。監査を計画的に実施することにより、全職員はセキュリティポリシーを遵守していることを証明します。

#### 5. 情報セキュリティ対策を徹底したシステムの実現

情報資産に対する不正な侵入、漏洩、改ざん、紛失、破壊、利用妨害などを防止するべく、徹底した対策の実施とシステムの構築を行ってまいります。高セキュリティエリアでの作業、DBアクセス権の制限など、データへのアクセスを徹底的にコントロールします。

#### 6. 情報セキュリティリテラシーの向上

全職員及び派遣職員にセキュリティ教育と訓練を継続的に実施し、当社の情報資産に関わる全員が、情報セキュリティリテラシーを持って業務を遂行できるようにします。



#### 3-2 個人情報保護

#### 取り組み

当社では、個人情報保護を重要課題として位置付け、関連法規に基づき各種の社内規定を整備すると共に、社内の管理体制の強化に努めています。

#### ・プライバシーポリシー

当社では、お客様の個人情報の保護に万全を尽く すため、下記のとおり「プライバシーポリシー」 を定めています。

# ・センシティブ情報の取扱

センシティブ情報については、保険事業の適切な 業務運営を確保する必要性から、業務遂行上必要 な範囲内で、各種保険契約の引き受け、継続、維 持管理、保険金等の支払い、保険商品の開発等の 目的に限定して取得、利用いたします。

#### 個人情報の外部提供

当社はお客様とのお取引および当社の業 務運営を適切かつ円滑に履行するために 次のような取り扱いをおこないます。

- ・ 再保険会社への情報提供
- ・業務委託先への情報提供 詳細はウェブサイト上のプライバシーポ リシーをご参照ください。

#### センシティブ情報

保健医療等の機微情報を「センシティブ情報」といいます。センシティブ情報については、保険業法施行規則第53条の10により、利用目的が限定されています。

#### ブロードマインド少額短期保険株式会社 プライバシー・ポリシー (抜粋)

当社は、お客様の氏名や住所、電話番号、メールアドレスなど、特定の個人を識別できる情報(個人情報)の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)その他の関連法令等を遵守して、お客様の個人情報の保護を行なってまいります。

#### 1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

# 2. 個人情報の利用目的

当社では、次の業務を実施する目的に必要な範囲内で個人情報を利用します。

- ①保険契約の申込みに係る引受の審査、引受、履行および管理
- ②適正な保険金・給付金の支払い
- ③再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- ④お問い合わせやご依頼などへの対応
- ⑤その他、上記に付随する業務ならびにお客様とのお取引および当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

# 3. 個人データの安全管理

当社は、個人データを正確かつ最新なものにするため、適切な措置を講じます。また、個人データへの不正なアクセス等が行われることを防止するため、必要と考えられる対策を講じます。

#### 4. 個人データの第三者への提供

当社は、次の場合を除き、第三者に個人データを提供することはありません。

- ① あらかじめ同意がある場合
- ② 利用目的を達成するために業務を委託する場合
- ③ 法令により必要とされる場合
- 5. 個人情報の開示・訂正・利用停止等について 当社は、お客様からご自身の個人情報に関して利用目的の通知・開示・訂正・追加・削除・利用停止の依頼があった場合は、特別 の理由がない限り対応致します。



# 3-3 コンプライアンス

# ・取り組み

当社はコンプライアンスを最重要の経営課題として位置付け、法令遵守の体制づくり、保険募集から保険金のお支払いに至るまで、適正な業務遂行ができるよう、取り組みを続けています。

# ・コンプライアンス体制

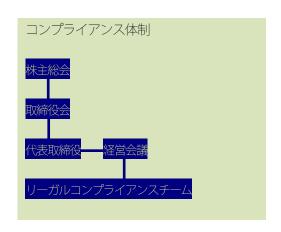
コンプライアンスを管理するため、独立した組織である「リーガルコンプライアンスチーム」を設けています。

# ・遵守すべき法令等

当社は保険業法をはじめとした関連法規はもとより、社内規程や社内ルールも遵守するよう周知 徹底を図っています。

#### ・反社会的勢力への対応

当社は反社会的勢力による被害を防止するため、 組織としての対応を強化すると共に、外部専門機 関との連携、取引を含めた一切の関係遮断、有事 における民事と刑事の法的対応、裏取引や資金提 供の禁止を徹底しています。



#### 遵守すべき主な法令等

- 保険業法
- 個人情報保護法
- 消費者契約法
- 金融商品販売法
- 本人確認法
- 会計法
- •不正競争防止法

#### コンプライアンス規程 第1条(行動規範)

1. 社会的責任と公共的使命

当社は、少額短期保険事業の社会的責任と公共的使命を認識し、健全な業務運営を通じて国民経済への寄与と事業の一層の発展を目指すものとする。

2. 公正かつ公平な事業活動

当社は、常に公正な競争に努め、社会的に有用かつ良質な商品・サービスをすべてのお客様に公平に提供する。

3. 法令等諸規則の遵守

当社は、役員・社員一人一人が高い倫理観を持ち、法令・諸規則に反することなく誠実に事業活動を遂行する。

4. 社会とのコミュニケーション

当社は、良き企業市民として社会貢献活動や環境問題に積極的に取り組むとともに、企業情報の積極的かつ公正な開示に努め、広く社会とのコミュニケーションを図る。

5. 反社会的勢力に対する断固とした姿勢

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、断固とした姿勢で臨むものとする。



#### 3-4 教育研修体制

#### • 社内教育

当社では「トレーニング体系」を策定し、社員および募集人に対する教育研修を推進しています。

#### • 代理店教育

保険募集の第一線にいる代理店、募集人の教育は 最重要課題のひとつです。当社では商品研修、販 売研修はもとより、適正な募集活動のためコンプ ライアンス研修等も定期的に実施しています。

#### ・教育研修ツール

当社では代理店の質向上のため、さまざまな教育研修ツールを開発しています。販売スキル向上のための「販売マニュアル」事務スキル向上のための「事務マニュアル」などがあります。

#### • 勧誘方針

当社では、保険募集にあたり適正な販売活動を推 進するため、「勧誘方針」を定めています。

#### トレーニング体系

# (1) 事務職 入社時研修 社内事務研修 少短登録研修 支払査定務研 コンプラ研修 コンプラ研修 〇A研修 顧密対応研修 顧密対応研修 顧密対応研修 入社時 新人 中壁 ペテラン





# ブロードマインド少額短期保険株式会社 勧誘方針(抜粋)

「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、ブロードマインド少額短期保険株式会社における少額短期保険商品の勧誘方針を、お知らせいたします。

- 1. 商品の販売にあたっては、金融商品の販売等に関する法律や、その他の関係法令等を遵守し、適正な販売に努めてまいります。
- 2. 商品の販売にあたっては、皆様に商品内容を十分ご理解いただけるよう、知識の修得、研鑽に励み、わかりやすいご説明に努めてまいります。
- 3. 皆様の商品に関する知識、ご加入目的、財産の状況等を総合的に勘案し、ご意向と実情に沿った商品をご選択いただけるよう努めてまいります。
- 4. 市場の動向に大きく影響される商品については、皆様の判断と責任において取引が行われるよう、適切な情報提供に努めてまいります。
- 5. 商品の販売にあたっては、皆様の立場に立って、時間、場所等について十分配慮するよう努めてまいります。
- 6. 万一事故が発生した場合の保障金のお支払いにつきましては、ご契約の内容に従い、迅速、的確に手続が行われるよう努めてまいります。
- 7. 皆様のご意見、ご要望等をお聞きし、商品の開発・提供の参考にさせていただくよう努めてまいります。



# 3-5 社会貢献活動

#### スポーツ支援

当社は保険事業を通して、ゆたかな生活、安心の ある社会の実現を目指していますが、当社の事業 理念をさらに推し進め、積極的に社会貢献してい くため、アスリート支援・スポーツ振興活動に参 画しました。

今日、一部の人気競技を除くとスポーツ振興に対する企業の関わりは十分とはいえず、特に競技人口の少ないスポーツ(マイナースポーツ)に関しては、企業からの経済的な支援が不足し、アスリートの活動にもさまざまな制約が立ちはだかることが少なくありません。

新しい保険制度である少額短期保険も、まだまだ 消費者の認知度は低く、今後幅広くアピールして いく必要があります。マイナースポーツを中心と したアスリート支援ならびにスポーツ振興と少 額短期保険の普及には、相通じるものがあると考 え、支援を決定しました。(実際の支援活動は2 009年6月から開始しました)

#### •環境保護

当社では環境保護のため、社内におけるリサイクルを徹底すると共に、夏季のクールビズ導入などによって、環境にやさしい企業を目指しています。



# CSR(企業の社会的責任)の取り組み

当社はCSR(Corporate Social Responsibility)を、「当社が主体的に社会的責任を果たし、持続可能な未来を社会とともに築いていく活動」として位置付けており、具体的には、「お客様への責任」「代理店への責任」「社員への責任」「地域・社会への責任」「環境への責任」を掲げて、ステークホルダーの皆様への責任を果たしていきたいと考えています。





#### 4-1 経営方針

# ・マニフェスト

当社では、財務局登録1周年にあたる3月17日に「マニフェスト」を発表しました。「マニフェスト」は、当社が目指す保険事業のあり方、商品開発の理念などを記載したもので、当社からお客様への「公約」として、今後の事業運営の支柱として位置づけています。当社では、「マニフェスト」発表を機に、さらにお客様目線での事業展開を推進していきます。

#### • 行動指針

当社では、役職員全員が実践すべき基本的な考え 方や行動のあり方を定めたガイドラインとして 「7つの行動指針」を策定しています。

- 1. 創造的・主体的に行動する
- 2. 品質・期限に責任をもつ
- 3. 困難にチャレンジする
- 4. プロフェッショナルとしての自覚をもつ
- 5. チームワークを大切にする
- 6. 楽しく仕事をする
- 7. 誇りをもつ

私たちは常に行動指針に基づき業務にあたる よう努力しています。



#### ブロードマインド少額短期保険 マニフェスト

#### SIMPLE

これからの保険はシンプルであるべきだと思います。私たちの保険には、分厚く難解な保険約款、覚え切れないほどの特約条項はありません。

#### FASY

保険の加入手続きは、もっと簡便であるべきだと思います。私たちの保険には、面倒な医師の審査やセールスマンとの長時間の面談はありません。

#### REASONABLE

毎月の保険料は、もっと手軽な金額であるべきだと思います。限りある家計の中から、賢く保険料をやりくりいただけるよう、低廉な 価格設定に努めています。

#### CASUAL

保険は生活必需品です。だからこそ、もっと身近で等身大な存在であるべきです。私たちはフォーマルドレスではなく普段着のような 保険づくりを目指しています。

#### PROGRESSIVE

新しい時代の新しい保険をお届けすることが、私たちの使命です。固定観念や既成事実にとらわれず、新しい保険づくりに挑戦していきます。



# 4-2 会社プロフィール

# ・会社名

ブロードマインド少額短期保険株式会社 Broad-minded Insurance Company

• 会社所在地

〒141-0022 東京都品川区東五反田 1-14-10 三井住友銀行五反田ビル 8 階 TEL 03-5447-8351 / FAX 03-5447-8361

• URL

http://www.b-minded.com/insurance

- ·設立 2007年3月
- · 役職員数 17名
- 資本金

5500 万円 (資本準備金 4500 万円)

・事業内容

少額短期保険業

財務局登録 2008年3月17日 関東財務局(少額短期保険)第15号

経営陣

 代表取締役社長
 五十嵐
 正明

 取締役
 伊藤
 清

 取締役
 小谷
 克美

 監査役
 小林
 義典

 保険計理人
 藤中
 章三

・主要株主

ブロードマインド株式会社 100%

(2009年7月1日現在)

















#### ブロードマインドの社名の由来

私どもブロードマインドグループの社名である Broad-minded とは「心の広い」「自由闊達な」という意味です。ひとり一人が個性を生かせる企業でありたいという願いを込めた社名です。

#### ロゴマークの意味

ブルーのスクエアの中を5本のストライプが広がっていくデザインは、当社の目指す企業像を表しています。青は安定・信頼・誠実さを表し、ストライプは希望、光、先進性を表します。 5本のストライプの中で1本が別色であるのは、独自性のある事業、個性のある企業を目指したいとの思いを込めたものです。





#### 4-3 組織体制と経営陣

#### •組織体制

当社では実務執行部門として「管理本部」「営業本部」「業務本部」をおき、これとは独立した部門として「リーガルコンプライアンスチーム」を設けています。各部門が相互に連携することで、円滑で健全な業務運営をおこなっています。

# ・経営陣

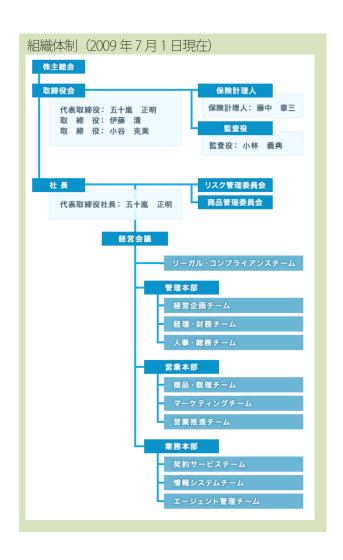
取締役会、保険計理人、監査役がそれぞれの立場で会社経営、事業の状況を管理しています。また、業務執行部門の意思決定機関として「経営会議」を設置しています。

#### ・リスク管理委員会

当社では、コンプライアンスの遵守状況、および 危機管理、内部けん制の状況を中立的・客観的に 検証する機関として、社外メンバーを中心とした 「リスク管理委員会」を設けています。

#### • 商品管理委員会

当社では、商品開発の妥当性、募集文書の適法性 を検証する機関として、社外メンバーを中心とし た「商品管理委員会」を設けています。





#### 4-4 グループのご紹介

# ・ブロードマインドグループ

2002年に創業した国内有数の総合保険コンサルティング企業グループです。生命保険、損害保険の販売業務、各種リスクコンサルティング業務、事務受託、システム開発、再保険サービス、少額短期保険事業までを総合的にカバーできる企業グループであり、創業以来、業容を拡大してきています。

#### ・ブロードマインド (BM)

BM社はブロードマインドグループの中核企業であり、生命保険、損害保険計35社の保険販売をおこなう総合的な保険代理店です。日本ではじめて子会社として少額短期保険会社を設立した保険代理店でもあります。

# ブロードマインドリスクマネジメント (BMR)

BMR社は2006年に設立されたブロードマインドのメンバーカンパニーです。当時の共済制度の設立、運営をはじめ、保険会社などの事務受託、システム開発、商品開発、再保険サービスなど、総合的なリスクマネジメントサービスを展開する企業です。

ブロードマインド株式会社 Broad-minded Co.Ltd

〒141-0022 東京都品川区東五反田 1-14-10 三井住友銀行五反田ビル8階

TEL 03-5447-8358 / FAX 03-5447-8359

http://www.b-minded.com 設立 2002年1月

役職員数 83名 (2009年4月1日現在)

資本金 2億1479万円

事業内容 生命保険·損害保険代理店業

少額短期保険代理店業 金融商品仲介業 ファイナンシャルコンサルティング業

役員 代表取締役社長 伊藤 清

取締役 吉橋正 五十嵐正明 福島和憲 大西新吾 武本錠治 佐藤慎一郎

監査役 小林義典

主要株主 マネジメント 70% その他 30%

ブロードマインド・リスクマネジメント株式会社 Broad-minded Risk Management Co, Ltd 〒141-0022 東京都県川区東五原田 1-14-10

〒141-0022 東京都品川区東五反田 1-14-10 三井住友銀行五反田ビル8 階

TEL 03-5447-8354 / FAX 03-5447-8364 http://www.b-minded.com/risk-management

設立 2006年3月

役職員数 7名 (2009年4月1日現在)

資本金 1500 万円

事業内容 リスクマネジメント・コンサルティング 金融システムコンサルティング

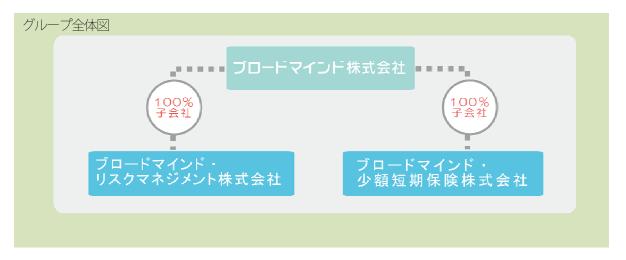
ビジネスプロセス・アウトソーシング

役員 代表取締役社長 五十嵐 正明

取締役 伊藤 清取締役 福島 和憲

監査役 小林 義典

主要株主 ブロードマインド株式会社 100%





タ種データ

財産及び損益の状況の推移 支店等及び代理店の状況 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標 直近の2事業年度における業務の状況



# 1. 財産及び損益の状況の推移

	(単位	: 千円)	
20 :	年度	(当期)	
		607.400	

	区分	平成20年度(当期)
	生命定期保険	607,400
年度末	入院保障付生命定期保険	18,299,700
契約高	無選択型生命定期保険	191,030
	包括移転商品	30,748,950
正味収入保険料	1	107,254
(生命定期保険	<b>\$</b> )	1,804
(入院保障付生	(入院保障付生命定期保険)	
(無選択型生命定期保険)		615
(包括移転商品)		94,743
利息及び配当金収入		146
経常損失		8,350
当期純損失		9,081
総資産		176,533
一株あたりの当	á期純損失(円)	563.58

正味収入保険料は収入保険料から 支払再保険料を控除した金額です。

# 2. 支店等及び代理店の状況

	(単位	:	店)
Г	\	17	++□1>

区分	前期末	当期末	当期増減	
支店	=	=	-	
営業所	=	=	-	
計	=	=	=	
代理店	=	15	15	
【合計】	=	15	15	

# 3. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:千円)

区分	平成 18 年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	-	500	405,109
経常利益又は損失(△)	△450	△508	△8,351
当期純利益又は損失(△)	△455	△688	△9,081
資本金の額	10,000	55,000	55,000
(発行済株式の総数)	( 1,000	( 10,000	( 10,000 株)
純資産額	9,545	98,856	93,221
総資産額	9,700	99,512	176,533
保険契約準備金残高	=	=	12,123
(うち支払備金)	=	=	( 5,170)
(うち責任準備金)	=	=	( 6,952)
有価証券残高	=	=	=
ソルベンシー・マージン比率	-	-	3458.8%
配当性向	-	=	-
従業員数(派遣、出向を含む。)	13人	17人	17人
正味収入保険料の額	-	-	107,254



# 4. 直近の2事業年度における業務の状況

# ① 主要な業務の状況を示す指標等

(単位:千円)

	保険種目	平成19年度	平成20年度			
契約者配当金の額		該当ありません。				
正味収入保険料(注 1)	死亡保険	-	107,254			
元受正味保険料	死亡保険	=	271,857			
支払再保険料	死亡保険	-	164,603			
保険1受利益(注2)	死亡保険	-	△8,351			
正味支払保険金(注 3)	死亡保険	-	7,591			
元受正味保険金	死亡保険	-	75,546			
回収再保険金	死亡保険	-	67,955			

- 注1正味収入保険料は、元受正味保険料(収入保険料)から支払再保険料を差し引いた額
  - 2保険引受利益は、正味収入保険料から正味支払保険金を差し引き、さらにこれら以外の経常収益及び経常費用を加減した額
  - 3正味支払保険金は、元受正味保険金(支払保険金)から回収再保険金を差し引いた額

#### ② 保険契約に関する指標等

	保険種目	平成 19 年度	平成20年度
正味損害率(注 1)	死亡保険	-	7.1%
正味事業費率	死亡保険	-	154.8%
	死亡保険	-	161.8%
発生損害率(注 2)	死亡保険	-	27.8%
実績事業費率	死亡保険	-	61.8%
<b>【合意十】</b>	死亡保険	-	89.6%

- 注1正味損害率は、正味支払保険金を正味収入保険料で除した値
  - 2正味事業比率は、正味事業費(事業費から再保険手数料を差し引いた額を正味収入保険料で除した値
  - 3発生損害率は、元受正味保険金を元受正味保険料で除した額
  - 4実績事業率は、事業費を元受正味保険料で除した額

		平成 19 年度	平成 20 年度	
出再再保険会社数		-	2社	
上位5社に対する支払再保険料の			100.0%	
割合		-	100.0%	
格付けごとの再保険	AA-	-	13.2%	
料の割合	A+	-	86.8%	
未収再保険金額		該当あり	ません。	



# ③ 経理に関する指標等

(単位:千円)

	保険種目	平成 19 年度	平成20年度
支払備金の額	死亡保険	-	5,170
責任準備金の額	死亡保険	-	6,952

	平成 19 年度	平成20年度
利益準備金	-	-
任意積立金	-	-
損害率の上昇に対する経営損失の額の変動(損害率1%上昇を仮定	_	272
(注))	_	2/2

注 当期発生損害率が1%上昇していたときの正味支払保険金の増加額を記載

#### ④ 資産運用に関する指標等

(単位:千円)

	平成19年度	構成比	平成 20 年度	構成比
資産残高				
現預金	89,508	89.9%	77,919	44.1%
元本補てんの契約のある金銭 信託	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	=
運用資産計	89,508	89.9%	77,919	44.1%
総資産	99,512	100.0%	176,534	100.0%

	平成19年度	利回り	平成 20 年度	利回り
利息配当金収入				
現預金	17	0.1%	146	0.2%
元本補てんの契約のある金銭	-	-	-	-
有価証券	=	-	-	-
<b>小計</b>	17	0.1%	146	0.2%
その他	-	=	-	=
<b>【合意+】</b>	17	-	146	-

	平成 19 年度	構成比	平成 20 年度	構成比
有価証券の残高				
有価証券の利回り	該当ありません。			
残存期間別残高				

# ⑤ 責任準備金の残高

(単位:千円)

区分	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当 準備金等	合計
死亡保険	2,541	4,411	-	6,952
【合計】	2,541	4,411	-	6,952



# 5. 直近2事業年度における財産の状況

① 平成20年度(平成21年3月31日現在)貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成19年度	平成20年度	区分	平成19年度	平成20年度
現金及び預貯金	[ 89,508]	[ 77,919]	保険契約準備金	[ -]	[ 12,123]
現金	-	76	支払備金	-	5,170
預貯金	89,508	77,843	責任準備金	-	6,952
金銭の信託	[ -]	· - 1	普通責任準備金	( - )	( 2,541)
有価証券	[ -]	[ -1	異常危険準備金	( - )	( 4,411)
国債	_	_	契約者配当準備金	( - )	( -)
地方債	_	_	(大理店借)	[ -]	5,631
政府保証債	_	-	再保険借	[ -]	[ 56,625]
その他の証券	_	_	短期社債	[ -]	[ -]
有形固定資産	- 1	- 1	社債	[ -]	[ -]
	[ -]	]			]
土地	-	_	新株予約権付社債	[ -]	[ -]
建物	-	-	その他負債	[ 655]	[ 7,801]
建設仮勘定	-	-	代理業務借	-	-
その他の有形固定資産	-	-	借入金	-	-
無形固定資産	[ -]	[ 1,565]	未払法人税等	179	420
ソフトウェア	-	1,565	未払金	473	5,442
のれん	-	-	未払費用	-	1,305
その他の無形固定資産	-	-	前受収益	-	-
代理店貸	[ -]	[ -]	預り金	3	634
再保険貸	[ - ]	[ 18,635]	仮受金	-	-
その他資産	[ 3,598]	[ 64,804]	その他の負債	-	-
未収金	1		退職給付引当金	[ -]	[ -]
代理業務貸	-	-	役員退職慰労引当金	- 1	[ -]
未収保険料	_	_	その他の引当金	[ -]	[ 1,133]
前払費用	_	115	価格変動準備金	[ -]	[ -]
未収収益	_	-	操延税金負債	[ -]	[ -]
預託金	_		再評価に係る繰延税金負債	[ -]	[ -]
仮払金			再評価に係る深延枕並具領 負ののれん	[ -]	[ -]
	3	_		L	L
保険業法第113条繰延資産	-	- 6 075	負債の部合計	655	83,313
その他の資産	-		資本金	[ 55,000]	[ 55,000]
繰延税金資産	[ - ]		新株式申込証拠金	[ - ]	[ -]
再評価に係る繰延税金資産	]	[ -]	資本剰余金	[ 45,000]	[ 45,000]
供託金	[ 10,000]	[ 10,000]	資本準備金	45,000	45,000
			その他資本剰余金	-	-
			利益剰余金	[ △1,144]	[ $\triangle$ 6,779]
			利益準備金	-	-
			その他利益剰余金	△1,144	△6,779
			退職金関係積立金	( - )	( - )
			不動産圧縮積立金	( - )	( - )
			社会厚生事業増進積立金	( - )	( - )
			その他の積立金	( - )	( -)
			繰越利益剰余金	( \( \triangle 1.144 \)	
			うち当期剰余金	(( $\triangle$ 688))	$((\triangle 5,636))$
			自己株式(△)	[ - ]	[ _ ]
			自己株式申込証拠金		[ -]
			株主資本合計	98,856	
					93,221
			その他有価証券評価差額金		[ - ]
	-		繰延へッジ損益	[ - ]	[ -]
			土地再評価差額金	[ -]	[ -]
			評価・換算差額等合計	[ -]	[ -]
			新株予約権	[ - ]	[ -]
			純資産の部合計	98,856	93,221
資産合計	99,512	176,534	負債・純資産の部合計	99,512	176,534



# ② 平成20年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで) 損益計算書(単位:千円)

	区分	平成19年度	平成20年度
経常収	2益	517	405,109
保	険料等収入	[ - ]	[ 341,958]
	保険料	-	271,857
	再保険収入	-	70,100
	回収再保険金	( - )	( 67,955)
	再保険手数料	( - )	( 2,145)
	再保険返戻金	( - )	( - )
去	五	[ - ]	[ - ]
_	任準備金戻入額	- ]	[ 63,005]
_	在 産運用収益	[ 17]	[ 146]
具	利息及び配当金収入	17	146
	預貯金利息		( 146)
		( 17)	,
	有価証券利息・配当金	( - )	( - )
	その他利息配当金	( - )	( - )
	有価証券売却益	-	-
	有価証券償還益	-	-
	その他運用収益	-	-
そ	の他経常収益	[ 500]	[ - ]
経常費	·   用	1,025	413,459
保	<b>険金等支払金</b>	[ -]	[ 240,150]
	保険金	-	48,930
	給付金	_	26,616
	解約返戻金		20,010
		-	-
	その他返戻金	-	-
	契約者配当金	-	-
	再保険料	-	164,603
責	任準備金等繰入額	[ - ]	[ 5,170]
	支払備金繰入額	-	5,170
	責任準備金繰入額	-	-
資	産運用費用	[ - ]	[ - ]
事	業費	[ 663]	[ 168,140]
	営業費及び一般管理費	475	167,096
	うちのれん償却額	( - )	( - )
	税金	189	915
	減価償却費	103	128
	退職給付引当金繰入額		120
7		- 2621	г -
7	の他経常費用	[ 362]	[ - ]
	保険業法第113条繰延資産償却費	-	-
	その他の経常費用	362	-
	険業法第113条繰延額(△)	[ - ]	[ - ]
経常損		508	8,351
特別利		-	-
	定資産等処分益	[ - ]	[ - ]
	格変動準備金戻入額	[ - ]	[ - ]
	の他特別利益	[ - ]	[ - ]
特別損		-	731
固	定資産等処分損	[ - ]	[ - ]
減	損損失	[ - ]	[ - ]
価	格変動準備金繰入額	[ -]	[ - ]
_	動産等圧縮損	[ -]	- ]
	の他特別損失	[ -]	[ 731]
	· 配当準備金繰入額	_	
	1当年佣並 <u>株入版</u> 1当期純損失	508	9,082
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	位及び住民税 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	180	165
法人 棿	等調整額	-	△3,611
51 / 61		100	■ A 2 116
法人税 当期純		180	△3,446 5,636



# ③ 平成20年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)キャッシュフロー計算書(単位:千円)

科    目	平成19年度	平成20年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
保険料の収入	-	271,857
再保険収入	-	70,100
保険金等支払による支出	-	△75,546
解約返戻金等支払による支出	-	-
再保険料支払による支出	-	△164,603
事業費の支出	△663	△168,140
包括移転契約責任準備金の受入	-	69,957
その他	△9,530	△6,766
(小量+)	△10,193	△3,141
利息及び配当金等の受取額	17	146
法人税等の支払額	△6	△208
営業活動によるキャッシュ・フロー	△10,182	△3,203
(小量+)	△30,556	△3,141
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	-	△1,693
その他の増減額	-	△6,693
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	△8,386
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	90,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	90,000	-
Ⅳ現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
V現金及び現金同等物の増加額	79,818	△11,589
VI現金及び現金同等物期首残高	9,690	89,508
VI現金及び現金同等物中間会計期間末残高	89,508	77,919

<sup>(</sup>注) 現金及び現金同等物の範囲は、現金及び預貯金からなっております。



# ④ 平成20年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)株主資本等変動計算書(単位:千円)

科目	平成19年度	平成20年度
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,000	55,000
当期変動額		
新株の発行	45,000	-
当期変動額合計	45,000	-
当期末残高	55,000	55,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	-	45,000
当期変動額		
新株の発行	45,000	-
当期変動額合計	45,000	-
当期末残高	45,000	45,000
利益剰余金		
その他剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△ 455	△ 1,144
当期変動額		
当期純損失	△ 688	△ 5,636
当期変動額合計	△ 688	△ 5,636
当期末残高	△ 1,144	△ 6,779
株主資本合計		
前期末残高	9,545	98,856
当期変動額		
新株の発行	90,000	=
当期純損失	△ 688	△ 5,636
当期変動額合計	89,312	△ 5,636
当期末残高	98,856	93,221
純資産合計		
前期末残高	9,545	98,856
当期変動額		
新株の発行	90,000	-
当期純損失	△ 688	△ 5,636
当期変動額合計	89,312	△ 5,636
当期末残高	98,856	93,221



# ⑤ 保険金等の支払能力の充実の状況

(単位:千円)

項目	平成19年度	平成20年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	-	97,632
① 純資産の部合計		
(社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く。	-	93,221
② 価格変動準備金	-	-
③ 異常危険準備金	-	4,411
④ 一般貸倒引当金	-	-
⑤ その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)		
(99%又は100%)	-	=
⑥ 土地含み損益(85%又は100%)	=	=
② 契約者配当準備金	1	-
⑧ 将来利益	1	-
⑨ 税効果相当額	-	-
⑩ 負債性資本調達手段等	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	-	-
⑪控除項目(一)	-	-
(2) リスクの合計額 √[R1 <sup>2</sup> +R2 <sup>2</sup> ]+R3+R4	-	5,645
保険リスク相当額	-	4,411
R1 一般保険リスク相当額	-	4,411
R4 巨大リスク相当額	-	-
R2 資産運用リスク相当額	-	3,147
価格変動リスク相当額	-	-
信用リスク相当額	1	778
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	-	2,182
再保険回収リスク相当額	-	186
R3 経営管理リスク相当額	-	227
ソルベンシー・マージン比率 (1)/ {1/2×(2)}	-	3458.8%

⑥ 有価証券または金銭の信託に関する取得価額または契約価額、または契約価額、時価および評価損益

有価証券 該当ありません。 金銭信託 該当ありません。



#### 個別注記表

1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・・・ 定率法を使っております。

ただし、建物につきましては定額法を採用しております。

なお、耐用年数につきましては、法人税法の規定によっております。

無形固定資産・・・・・ 定額法を使っております。

なお、耐用年数につきましては、自社利用のソフトウエアは、社内における利用可能期間(5年)で

償却しております。

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・ 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績等により、貸倒懸念債

権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金・・・・ 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 消費税及び地方消費税の会計処理

当期より消費税の免税事業者となり、消費税は発生しておりません。

尚、前期までの消費税等の会計処理は、税抜方式により計上しております。

2. 重要な会計方針及び表示の変更に関する事項

少額短期保険業の開始に伴い、表示項目を保険業法及びその関係法令に準じた内容に変更しました。

3. 貸借対照表関係注記事項

(1) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

 未収入金
 57,814 千円

 代理店借
 28

 未払金
 4,249

 (3) 繰延税金資産の発生原因別の内訳
 630 千円

 賞与引当金
 410

標題で 賞与引当金 410 支払備金 674 責任準備金 1,744 その他 152 合計 3,611 千円

(4) 再保険を付した保険契約に係る保険契約準備金

再保険を付した部分に係る支払備金 46,534 千円 再保険を付した部分に係る責任準備金 62,570 千円

4. 損益計算書関係注記事項

(1) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 収益及び費用に関する金額

正味収入保険料 107,254 千円 正味支払保険金 7,591 千円 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金額

46,534 千円

(3) 関係会社との取引高

 代理店手数料
 82 千円

 業務委託手数料
 14,673 千円

- 5. 株主資本等変動計算書に関する注記
- (1) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	10,000	-	-	10,000

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 関連当事者との取引 該当事項はありません。

(3) 親会社又は重要な関連会社に関する事項

親会社情報 ブロードマインド株式会社 非上場

重要な関連会社 該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1 株当たりの純資産額 9,322円06銭 1 株当たりの当期純損失 563円58銭 (注) 期末発行済株式数に基づいて算定しております。

IJЬ

# ディスクロージャー2008 2009年7月発行

ブロードマインド少額短期保険株式会社 〒141-0022 東京都品川区東五反田 1-14-10 三井住友銀行五反田ビル 8 階 TEL 03-5447-8351 / FAX 03-5447-8361 http://www.b-minded.com/insurance



